

第2部 後期基本計画

序章 計画の策定に当たって

1 まちづくりの目標



第2次那珂市総合計画で掲げている将来像の中にもある「住みよい」という本市の強みに加え、目まぐるしく変化する社会情勢の中でも、将来にわたって「いい具合に田舎なこの場所でのびのびと暮らし、いい時間を過ごしながら」一人ひとりがそれぞれの幸せを感じて未来への希望を持てるまちとして発展するため、本市が持つ可能性を活かし、市民がにぎわい、活力であふれる市を目指します。

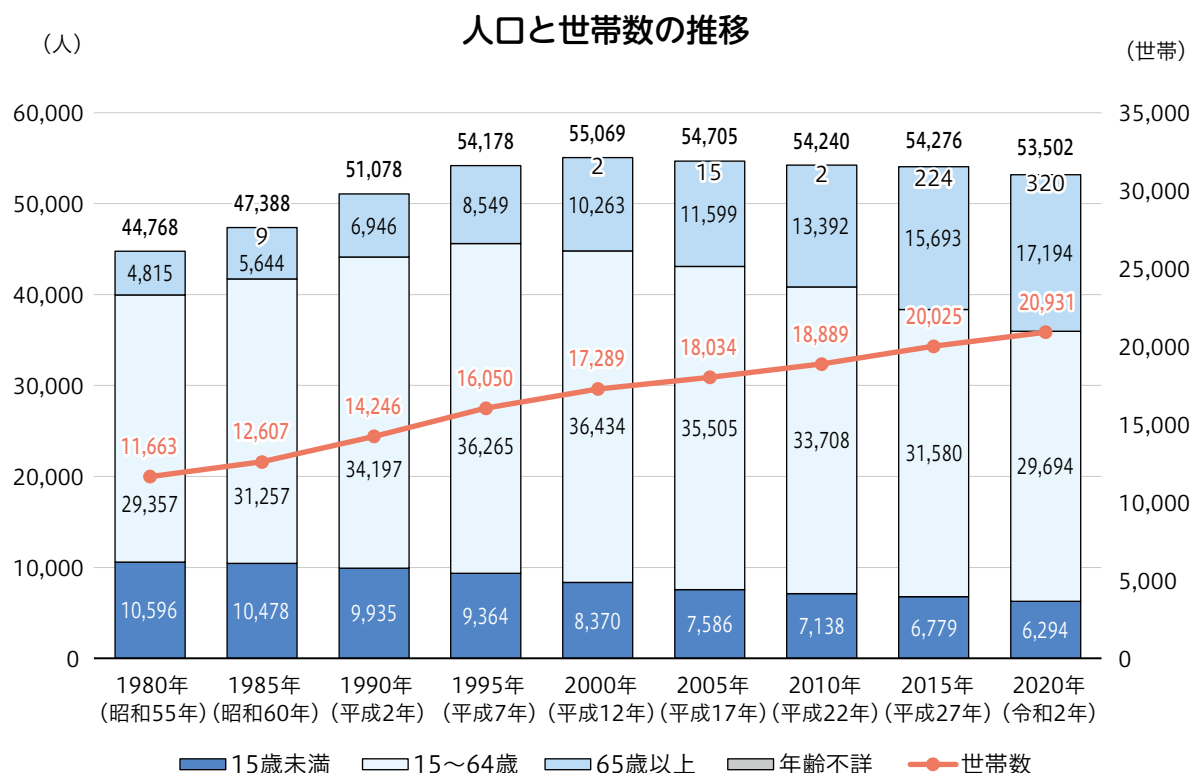


2 将来人口推計

本市の人口は、平成12年の55,069人をピークに減少傾向にあり、令和2年10月1日現在では53,502人となっており、一方で世帯数は増加し続けています。

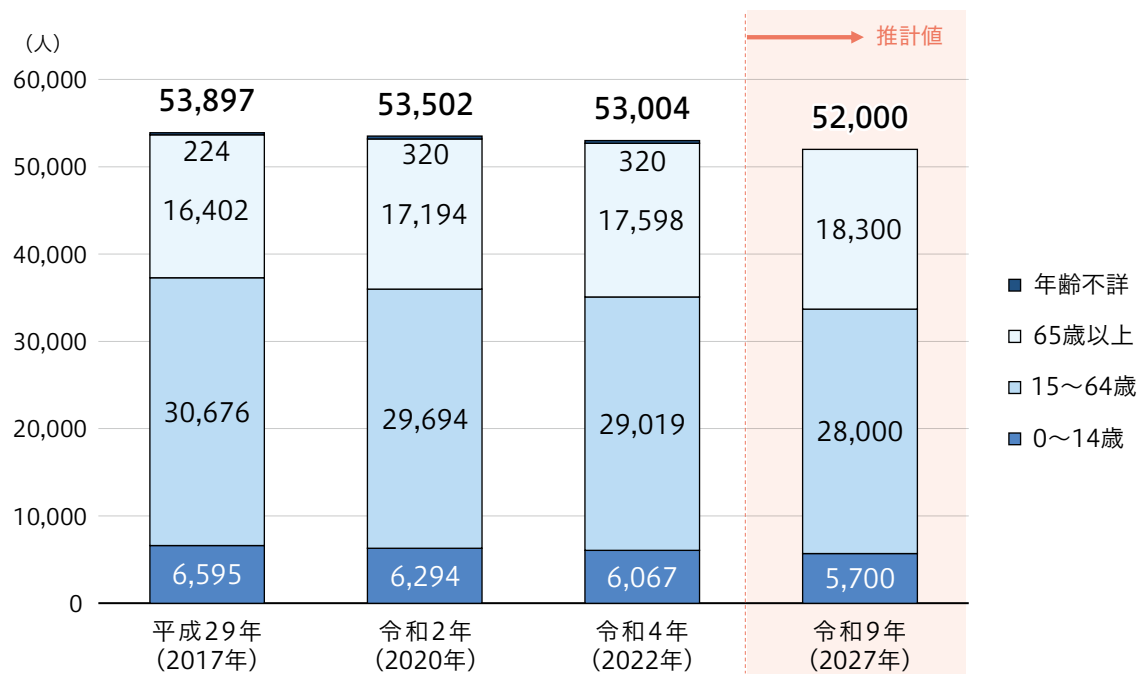
前期基本計画の策定時（平成30年3月）には、目標年度である令和9年の人口を51,100人と推計していましたが、後期基本計画の策定に当たり、改めて令和2年の最新の実績値を反映した将来人口を推計したところ、令和9年には約52,000人になると見込んでおり、人口減少は、想定より緩やかに進んでいます。

一方、年齢を3区分で見ると、少子高齢化が更に進行していくことが予想されます。市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）によって、人口減少の抑制に取り組んでいるところではありますが、引き続きこれらの取組について注力していくことが求められています。



資料 国勢調査

将来人口推計



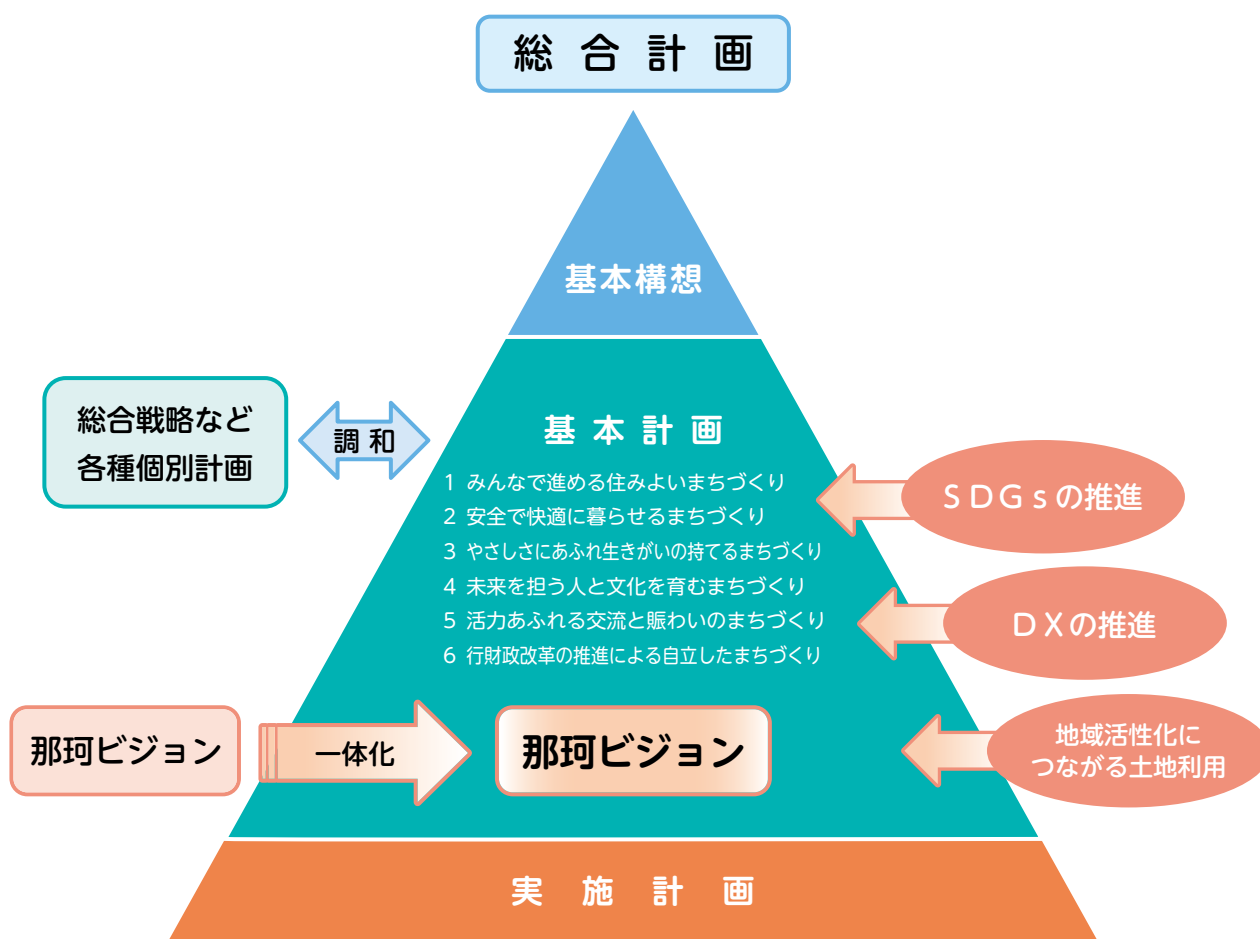
資料 平成29年と令和4年は茨城県による常住人口(10月1日)の値、令和2年は国勢調査の値。

3 計画策定の考え方

後期基本計画の策定に当たっては、基本構想の理念や、前期基本計画における取組の成果、自治体に求められている視点を踏まえた上で、次の5つの考え方を取り込みました。

- (1) 那珂ビジョンの後期基本計画への一体化
- (2) 総合戦略など各種個別計画との調和
- (3) SDGsの推進
- (4) DX*の推進
- (5) 地域活性化につながる土地利用

後期基本計画のイメージ図



(1) 那珂ビジョンの後期基本計画への一体化

那珂ビジョン*では、「活力ある担い手の『育成』」「住みよさを支える活力への『支援』」「活力ある未来への『投資』」という3つの方針を柱として、人材や団体の育成及び支援、インフラ*の整備などに取り組んできました。

那珂ビジョンの取組は、事業ベースで見ると、令和3年度末において73の事業から構成されます。この73の事業について、「継続」「拡充」「終了」「新規」に分類し、現時点での今後の在り方について評価しました。今後も「継続」していく事業は58、「拡充」していく事業は3、「新規」事業が2となっており、「終了」した事業は10となっています。

後期基本計画では、行政運営の効率化の観点から、この那珂ビジョンの「継続」「拡充」「新規」の合計63事業を基本計画に統合し、一体的に実施していくこととします。

那珂ビジョンの体系

活力ある担い手の Ⅰ「育成」

- (1) 自治活動への参加意識の形成
- (2) 新たな人材の発掘と育成
- (3) 市民に元気を与える那珂市役所

住みよさを支える活力への Ⅱ「支援」

- (1) 活力ある学びと文化への支援
- (2) 安全・快適なまちづくり活動への支援
- (3) 子育て・生きがいづくり活動への支援

活力ある未来への Ⅲ「投資」

- (1) 那珂市の地の利を活かした取組への投資
- (2) 産業・生活基盤の整備
- (3) 公共施設の適正化



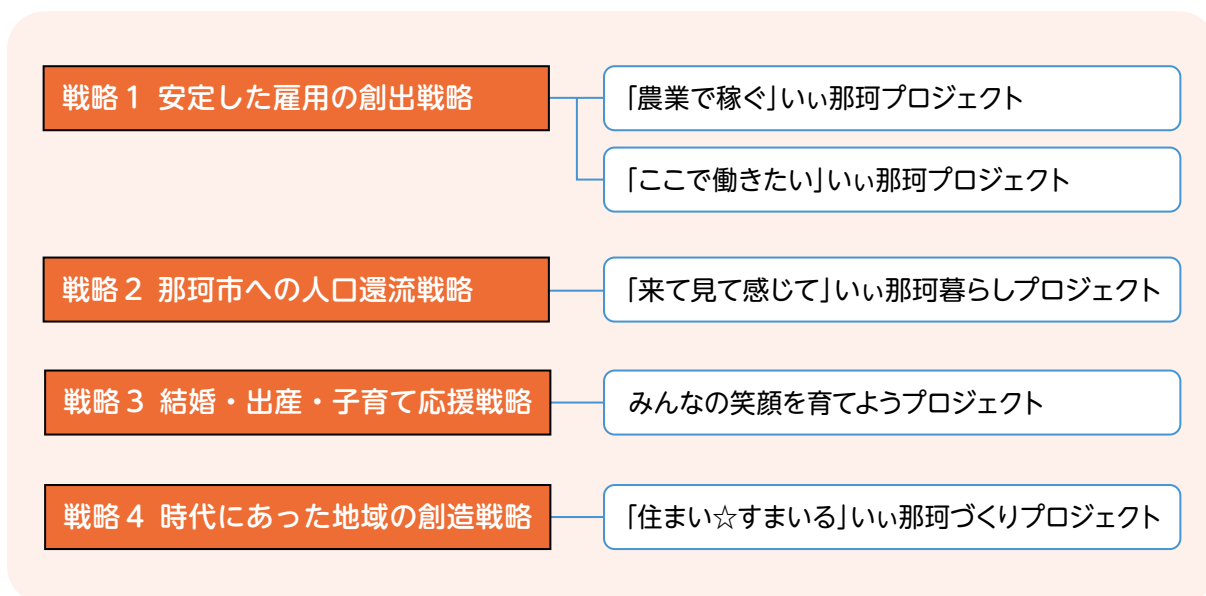
那珂ビジョンとは

可能性への挑戦－那珂ビジョン－（那珂ビジョン）は、自発的に活動する個人や団体、事業者と力を合わせ、将来の夢と未来を描き、活力あふれる市を創造することを目指すため、特に取り組むべき施策の方向性をまとめ、令和元年5月に策定した計画です。

(2) 総合戦略など各種個別計画との調和

総合戦略は、人口減少の抑制と地域の活性化を主な目的とした計画です。また、そのほかにも各分野において個別計画を策定しており、これらの計画との整合を保ちながら、効率的な運用を図ります。

総合戦略の体系図



その他の個別計画

- 那珂市男女共同参画プラン
 - 那珂市障がい者プラン
 - 那珂市地域防災計画
 - 那珂市地域福祉計画
 - 那珂市環境基本計画
 - 那珂市国民健康保険データヘルス計画
 - 那珂市都市計画マスタープラン
 - 那珂市健康増進計画
 - 那珂市子ども・子育て支援事業計画
 - 那珂市公共施設等マネジメント計画
 - 那珂市高齢者保健福祉計画
- など

(3) SDGsの推進

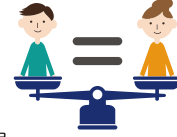
SDGsとは、「持続可能な開発目標」を意味し、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた、令和12年までの国際社会全体の目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、関わりのある全ての人が、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことが求められています。

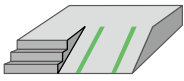
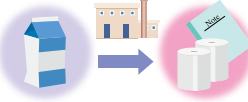
本市においても、持続可能なまちづくりに向けて、このSDGsの理念を踏まえた上で各施策に反映させ、一人ひとりの幸せの形が多様化する中、それぞれの感じる幸せ（ウェルビーイング*）の実現に向けて、各施策を進めます。

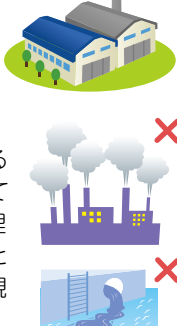
次の表は、本市の取組がどのようにSDGsと関係しているのかを具体的にイメージするため、SDGsの各ゴールに対応する本市の主な取組を、1つ取り上げてまとめています。実際には1つのゴールに対し多数の取組・事業が関係し、同時に1つの取組・事業が複数のゴールに関係しています。

SDGsと関連する本市の主な取組

 1 貧困をなくそう	1 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる  【自治体の役割】 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。全ての市民に必要最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められます。	【本市の主な取組】 生活援護の充実  《該当する事業例》 生活困窮者自立支援事業 生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立に向けた支援計画を作成するとともに、住居確保給付金の支給や就労支援の実施など、本人の状況に応じた包括的及び継続的支援を行います。
 2 飢餓をゼロに	2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する  【自治体の役割】 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためには適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で農業を含む食料生産活動を推進し安全な食料確保に貢献することもできます。	【本市の主な取組】 農業の収益力向上  《該当する事業例》 アグリビジネス戦略推進事業 農畜産業者で組織するアグリビジネス*ネットワーク組織への支援を通して、農業の収益力向上と地域農業の活性化を図ります。 
 3 すべての人に健康と福祉を	3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する  【自治体の役割】 市民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も市民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことにより市民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。	【本市の主な取組】 地域包括ケアシステムの充実  《該当する事業例》 生活支援体制整備事業 地域の実情に応じて、市民などの多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者などの方に対する効果的かつ効率的な支援などを可能とすることを目指します。

4 質の高い教育をみんなに 	4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する  【自治体の役割】 教育の中でも特に義務教育などの初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。	【本市の主な取組】 学習指導体制の充実 《 該当する事業例 》 学習指導員等配置事業 確かな学力を培うため、児童生徒一人ひとりの能力及び適性に応じたきめ細かく効果的な指導及び援助を行います。  
5 ジェンダー平等を実現しよう 	5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う 【自治体の役割】 自治体による女性や子どもなどの弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー*平等を反映させるために行政職員や審議会委員などにおける女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。	【本市の主な取組】 男女共同参画の推進 《 該当する事業例 》 男女共同参画推進事業 男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されるように、意識啓発に努めます。  
6 安全な水とトイレを世界中に 	6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する 【自治体の役割】 安全で清潔な水へのアクセスは市民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。	【本市の主な取組】 水道水の安定供給 《 該当する事業例 》 浄水関連施設管理事業 浄水施設や配水管を適正に維持管理し、水質の変化に適応した浄水施設の構築を行い、水質の向上に努めます。  
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する  【自治体の役割】 公共建築物に対して率先して省／再エネを推進したり、市民が省／再エネ対策を推進したりする際に補助を出すなど、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。	【本市の主な取組】 地球温暖化対策と脱炭素社会づくり 《 該当する事業例 》 環境活動啓発事業 市民及び事業者に対し脱炭素*と節電・省エネルギー化の関係性についての啓発活動を行い、環境に配慮したライフスタイルへの転換を提案し、温室効果ガス*の排出抑制を推進します。  
8 働きがいも経済成長も 	8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する 【自治体の役割】 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。	【本市の主な取組】 商業の振興 《 該当する事業例 》 いい那珂オフィス創業支援事業 サテライトオフィス*誘致に向けた取組を推進し、「雇用促進」「若者移住」「地場産業の活性化」など、「企業」と「ひと」、「地域」の様々な結びつきを促進します。  

9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	9 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る 【自治体の役割】 自治体は地域のインフラ*整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーション*を創出することにも貢献することができます。	【本市の主な取組】 生活道路の整備  《 該当する事業例 》 道路改良舗装事業 通学路などを中心に、障がい者を含む全ての歩行者に配慮した道路づくりを推進します。 
10 人や国の不平等をなくそう 	10 国内及び各国家間の不平等を是正する  【自治体の役割】 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。	【本市の主な取組】 人権尊重の推進 《 該当する事業例 》 人権啓発事務 人権を尊重し、多様性を認め合う社会をつくるため、様々な機会を捉えて人権教育や啓発活動を実施し、市民の人権尊重の理念の普及や人権意識の向上を図ります。 
11 住み続けられるまちづくりを 	11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する  【自治体の役割】 包括的で、安全な強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割はますます大きくなっています。	【本市の主な取組】 公共交通の維持及び確保  《 該当する事業例 》 デマンド交通運行事業 買い物や通院など日常生活の利便性向上につながる移動手段を市内全域で確保するため、デマンドタクシー*を運行します。 
12 つくる責任 つかう責任 	12 持続可能な消費生産形態を確保する  【自治体の役割】 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3R*の徹底、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。	【本市の主な取組】 廃棄物の抑制とリサイクルの推進  《 該当する事業例 》 ごみ啓発等推進事業 ごみの減量に関する情報提供や意識啓発などにより、可燃ごみの排出量削減と分別収集の徹底を図ります。 
13 気候変動に具体的な対策を 	13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる  【自治体の役割】 気候変動問題は年々深刻化し、すでに多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス*削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。	【本市の主な取組】 防災・減災対策の強化 《 該当する事業例 》 防災訓練実施事業 市民が災害時に迅速かつ的確な行動がとれるように、市地域防災計画に基づき、災害時の状況を想定した防災訓練を定期的、継続的に実施します。 

14 海の豊かさを 守ろう 	14 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する  【自治体の役割】 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川などを通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなく全ての自治体で汚染対策を講じることが重要です。	【本市の主な取組】 公害の防止 《 該当する事業例 》 環境保全対策事業 公害などの発生を抑制するために、市民や事業所に対して公害に関する認識や正しい理解について啓発活動を行うとともに、関係各所と連携した監視や指導体制の強化を図ります。 
15 陸の豊かさも 守ろう 	15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する  【自治体の役割】 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。	【本市の主な取組】 不法投棄の防止 《 該当する事業例 》 不法投棄廃棄物撤去事業 不法投棄されたごみを早期に除去することで、新たな不法投棄を防止するとともに、不法投棄防止看板の設置により未然防止に努めます。 
16 平和と公正を すべての人に 	16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する  【自治体の役割】 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。	【本市の主な取組】 市民との協働体制の推進 《 該当する事業例 》 協働のまちづくり推進事業 協働のまちづくりの理念が広く市民に理解され、浸透するように、啓発活動を行うとともに職員に対しても研修の実施などにより、理念の周知徹底を図ります。また、市民の市政への参画を促進し、広く人材を求めるため、各種審議会などの委員を公募します。 
17 パートナシップで 目標を達成しよう 	17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する  【自治体の役割】 自治体は公的／民間セクター*、市民、NGO／NPOなど多くの関係者を結びつけ、パートナーシップ*の推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。	【本市の主な取組】 地方分権化への対応 《 該当する事業例 》 いい那珂パートナー連携事業 産学官連携の内容を充実して、まちづくりや地域振興に有効な施策及び事業の企画立案に活用します。 

(4) DXの推進

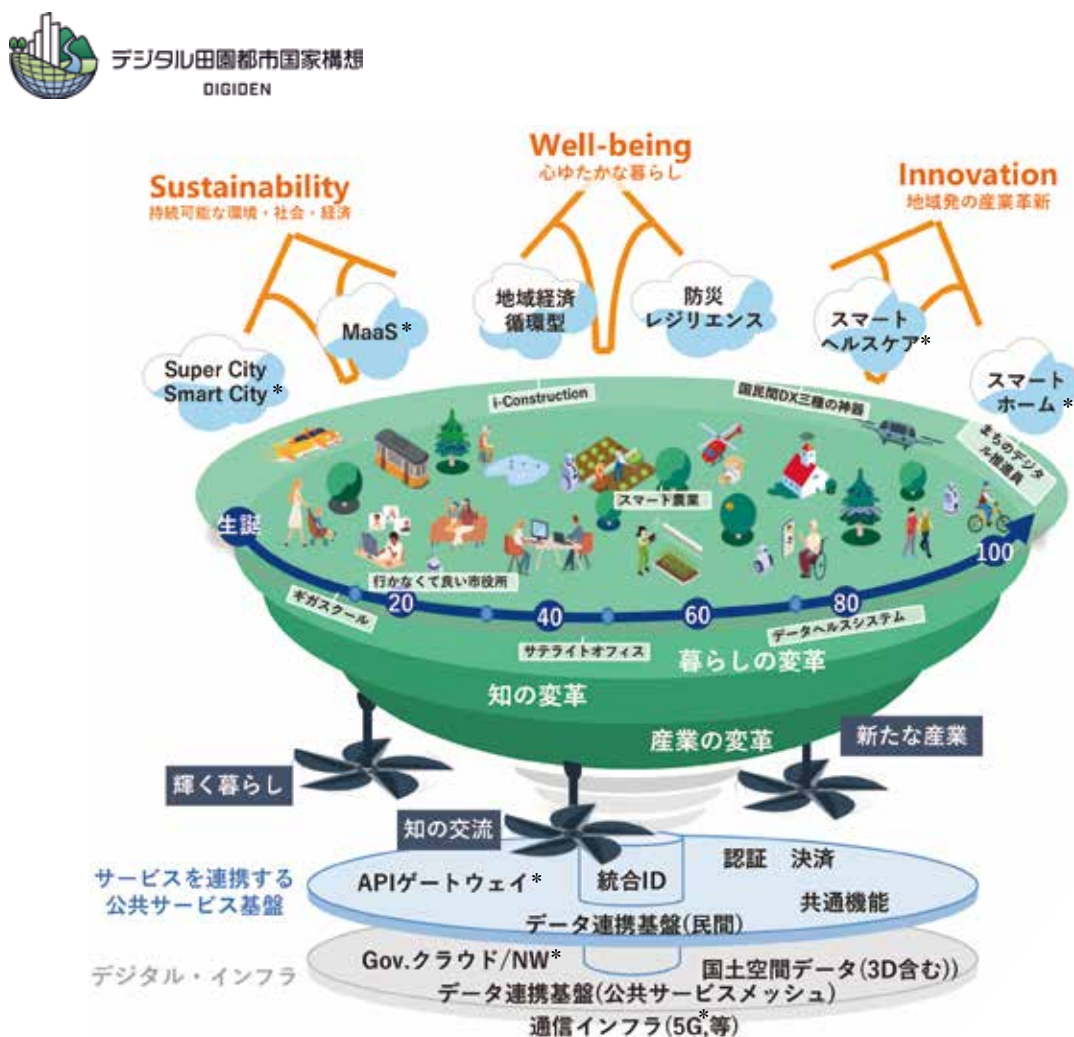
新型コロナウイルス感染症の影響により人々の行動様式が非接触・非対面に変化した中で、改めて、地方行政を含む社会全体のデジタル化*が強く求められています。また、国では、様々なデジタル技術を活用することで、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるDX*を推進し、令和3年9月にデジタル庁が創設されました。

さらに、デジタル化によって各地方の様々な社会課題を解決しながら地域の魅力を向上させる取組として、国はデジタル田園都市国家構想*を示しており、その実現に向けては、地方自治体のDXの推進が必要となります。

本市においても、様々な社会情勢の変化に応えるため、デジタル技術を活用することで効率的な行政運営を行い、行政サービスにおける市民の利便性を高めるとともに、地域社会のデジタル化を進めます。

その際、ICT*に不慣れな市民などが取り残されないようデジタルデバイド*対策に取り組み、誰もがデジタル技術の恩恵を受けられるよう努めます。

DX 及びデジタル田園都市国家構想の目指すイメージ



(5) 地域活性化につながる土地利用

国道118号の4車線化や茨城県植物園のリニューアル計画、茨城北部幹線道路及び水戸外環状道路の整備などを地域活性化の契機と捉えるとともに、『那珂インターチェンジ周辺地域の「まちづくりの方針」』を踏まえ、複合型交流拠点施設「道の駅」の整備を契機として、長期的な視点に基づいた土地利用の在り方や民間活力の活用などを検討し、段階的に整備していくことを目指します。





もっと 住みやすいまちへ

誰もが住みよさを実感し、住み続けたいと思えるよう、安心・安全で快適な生活環境の形成を目指すとともに、移住・定住の促進に取り組めます。

みんなで一緒に つくるまちへ

市民一人ひとりがまちづくりの主体となるべく、協働のまちづくりの意識の醸成を図るとともに、まちづくりを担う人材の育成に取り組めます。

もっと 子育てしやすいまちへ

妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援により、子育て世代が安心して子どもを産み育てられるまちづくりを推進します。



DXで便利なまちへ

デジタル技術を活用し、行政サービスにおける市民の利便性向上を図ります。



社会情勢の変化などから 求められる対応

- 少子高齢化への対応
- 新型コロナウイルス感染症への対応
- 自然災害への備え

カーボンニュートラル への取組





住みよさ× 活力あふれるまち

道の駅の整備



「ヒト・モノ・コト」とつながる
道の駅の整備を推進します。



DXの 推進

SDGs の推進



みんなで SDGs

「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、
SDGsの理念を踏まえた上
で、ウェルビーイングに向けて
各施策を進めます。

広げるカーボンニュートラル

ゼロカーボンシティ宣言による
二酸化炭素排出量の実質ゼロを
目指しています。



地域活性化につながる土地利用

民間活力の活用などを検討し、地域活性化に
つながる土地利用を目指します。

未来へつなげる農業



農業の収益力向上への取組や担い手の育成支
援を通して、未来へつなぐ農業を目指します。



新しい交流の場

那珂西リバーサイドパークや四中学区コミュ
ニティセンターを地域の新たな交流の場とし
て活用します。

次世代を生きる子どもたちへの教育

外国語教育、ICT教育など次世代を生きる
子どもたちが必要な力を身に付け
られるような教育を推進します。



4 施策の体系

後期基本計画は、次の6つの施策の大綱と31の施策で推進します。

施策の大綱

施策

1

みんなで進める
住みよいまちづくり

- 1 地域コミュニティの充実を図る
- 2 誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進する
- 3 市民との協働によるまちづくりを推進する
- 4 互いに尊重し合う社会の形成を図る

2

安全で快適に
暮らせるまちづくり

- 1 災害に強いまちをつくる
- 2 犯罪を防ぐまちをつくる
- 3 交通安全を推進する
- 4 健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図る
- 5 地球にやさしい持続可能な社会への転換を図る
- 6 利便性の高い交通基盤を整える
- 7 自然環境と調和した魅力的な都市づくりを推進する
- 8 安定的に水道水を供給する
- 9 効率的に生活排水を処理する

3

やさしさにあふれ
生きがいの持てる
まちづくり

- 1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える
- 2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える
- 3 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える
- 4 家庭や地域で支え合う福祉環境を整える
- 5 適切な医療が受けられる環境の充実を図る
- 6 健康で生きがいを持って暮らせる保健体制の充実を図る

施策の大綱

施策

4

未来を担う
人と文化を育む
まちづくり

- 1 豊かな心を育む学校教育の充実を図る
- 2 未来を担う青少年の健全育成を図る
- 3 生涯にわたり学ぶことができる環境を整える
- 4 スポーツを身近に感じ親しめる環境を整える
- 5 歴史資産と伝統文化を保存・継承し活用を図る
- 6 多様な文化と交流する機会の充実を図る

5

活力あふれる
交流と賑わいの
まちづくり

- 1 活力ある農業の振興を図る
- 2 地域に活力をもたらす商工業の振興を図る
- 3 地域資源を活かした観光の振興を図る

6

行財政改革の
推進による
自立したまちづくり

- 1 効果的・効率的な行政運営を推進する
- 2 健全な財政運営を図る
- 3 多様な行政サービスを提供する

5 後期基本計画各施策の構成と見方

章：施策の大綱を表しています。

基本計画

第1章 みんなで進める住みよいまちづくり

施策：施策名を記載しています。

関連するSDGsのゴール：

この施策に関連するSDGsのゴールを記載しています。

施策
1

地域コミュニティの
充実を図る



前期基本計画
の取組：

前期基本計画
期間中に実施
した取組を記
載しています。

前期基本計画の取組

- 地域コミュニティの中心となる自治会や地区まちづくり委員会との協働によるまちづくりを推進しました。
- 市民が地域活動に参加するきっかけをつくるため、各地区において「協まち・カフェ*」を開催しました。
- 自治会活動の必要性を理解してもらうため、市民自治組織に関する情報を広く市民に発信しました。
- 市民の地域における連帯意識の高揚と自治活動の振興を図るため、自治会などが自治活動施設の建設、整備、補修などを実施する際に支援しました。
- 地域の発展や課題解決に取り組む自治会及び地区まちづくり委員会の活動を支援しました。
- 自治活動の拠点である地区交流センターなどを維持及び管理し、協働のまちづくりを推進しました。
- 宝くじ社会貢献広報事業を活用し、コミュニティ活動に必要な備品などの整備の助成を行い、コミュニティ活動の強化及び充実を図りました。

現状：

施策に関連する
現在の状況
について記載
しています。

現状

- 市内には、68の自治会と8の地区まちづくり委員会があり、それぞれの地域において環境美化活動や防犯・防災活動、親睦交流活動などが行われています。
- 市内8地区は、それぞれ環境や居住人口が異なっているため、各地区の自治会加入率には差異がありますが、全体的な傾向としては年々減少傾向となっており、令和3年度の加入率は66.6%となっています。
- 自治会加入率が減少している要因としては、若者や単身者、定住性の低い集合住宅の居住者などの未加入者の増加、退会する高齢者の増加などが挙げられます。
- 定年退職年齢の引き上げなどの社会情勢の変化により、自治会役員の担い手となる人材が不足しています。

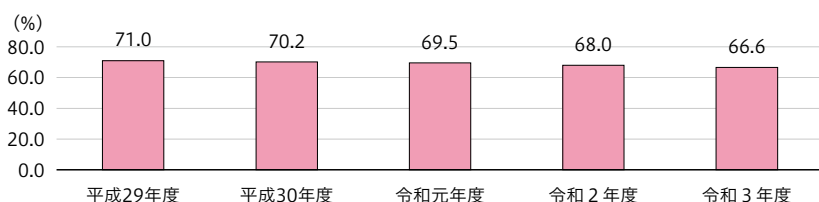
課題：

施策を実施していく際の課題について記載しています。

課題

- 自治活動の必要性を市民に理解してもらうため、市民自治組織に関する情報を、更に広く市民に発信する必要があります。
- 市民自治組織と連携・協力しながら、転入者などに対する自治会への加入促進と、既存会員の退会抑制に努め、さらには自治会役員の担い手の育成を支援する必要があります。

自治会加入率



グラフ:

施策のこれまでの状況を数値で表現するため、一部の指標を提示しています。

施策の目的と成果指標

対象 市民（市民、市民自治組織）

意図 地域の課題解決に取り組む

成果指標

	現状値 (令和3年度)	中間目標値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)
自治会加入率	66.6%	72.0%	75.2%

施策の目的:

施策の対象と意図を記載しています。

成果指標:

この施策の目標を数値で示しています。

基本事業と方針、主な現事務事業

基本事業1 自治活動への参加意識の形成

方針

- まちづくり活動に取り組んでいる団体などの活動を広く市民にPRし、市民のまちづくりに対する理解を深め、まちづくり活動への参加意識を醸成します。
- 市民自治組織と連携した取組により、自治会への加入促進や退会抑制に努めます。

主な現事務事業

- 那珂ビジョン(育成)
- ・まちづくり活動参加促進事業

主な現事務事業:

方針に対応し、計画策定時に実施している現在の主な事業のみを記載しています。なお、那珂ビジョンの該当事業である場合は、それぞれ那珂ビジョンのどの基本方針であるかを次の表記で示しています。

基本事業2 自治活動への支援と連携

方針:

基本事業の方針を示しています。なお、那珂ビジョンの方針と重なるものは、先頭の●●●の色で、那珂ビジョンのどの基本方針に該当するのかが示されています。

- 自治会におけるICTの活用推進など、時代の変化に対応した自治会運営を支援します。

那珂ビジョン(育成)

那珂ビジョン(支援)

那珂ビジョン(投資)

那珂ビジョン(支援)

- ・コミュニティ助成事業

那珂ビジョン(育成)

那珂ビジョン(支援)

那珂ビジョン(投資)

関連する市の計画

市協働のまちづくり指針（平成21年策定）

関連する市の計画:

関係する市の個別計画を記載しています。

